わたしたちは一日の中で、 こんなに税とかかわっています。

中学生の皆さんも、税とはいろいろなところでかかわっています。税は、わたしたちが健康で安心して豊かな生活を送るために、一日の暮らしの中のさまざまな場面で使われています。

税についてよく知ることは、わたしたちのよりよい暮らしを、わたしたち自身が考えていくためにとても大切なことです。



税はわたしたちの生活を支えています。

それぞれの時代では、誰が納めていたのかな? 集められた税はどのように使われていたのだろう?

【税の歴史を振り返ってみよう】

そちょうよう

「租·調·庸」

飛鳥時代、701年に完成した大宝律令では、租・調・庸という税のしくみができました。租は男女の農民に課税され、税率は収穫の約3%でした。調は布や絹などの諸国の特産物を納める税、庸は労役の代わりに布を納める税でした。ちなみに調と庸は男子のみに課税され、農民の手で都に運ばれました。

「太閤検地」

安土桃山時代、全国統一を成し遂げた豊臣秀吉は、全国の土地調査を行い、農地の面積だけでなく、土地の良し悪しや農地の収穫高などを調べて農民に年貢を納めさせるようにしました。

「地租改正」

明治時代、政府は歳入の安定化をはかるため、租税制度の改革に着手し、1873年(明治6年)には、 地租改正を実施しました。地価の3%を地租として現金で納めるようにしました。